

第2次野洲市総合計画

実施計画

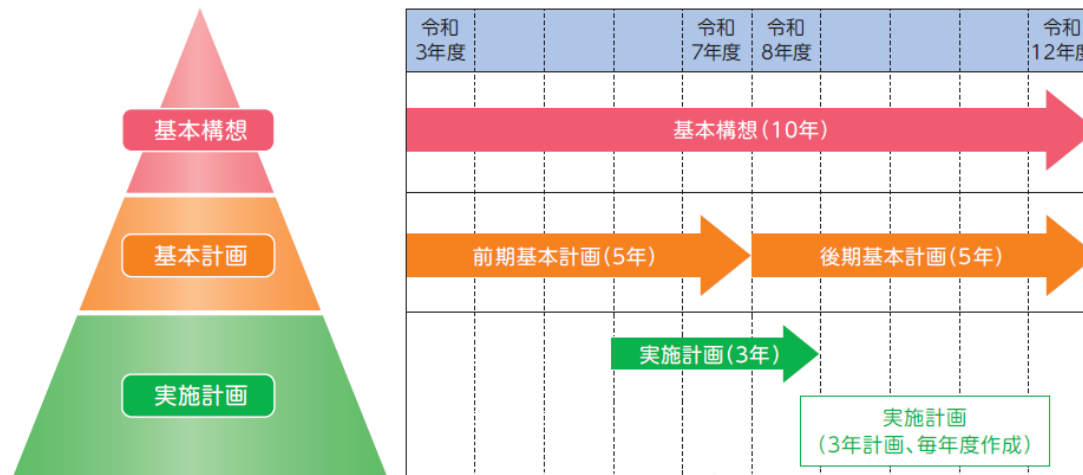
(令和6年度～令和8年度)

令和6年5月

第2次野洲市総合計画実施計画（令和6年度～令和8年度）について

1. 実施計画の位置づけ

実施計画は、第2次野洲市総合計画において、次のとおり位置づけられています。



○基本構想

中期的な視点で将来都市像を明確にし、これを実現するための基本方針を示します。計画期間は10年とします。

○基本計画

基本構想で示す将来都市像や基本方針を実現するために必要な施策を体系的に示すものです。計画期間は5年とします。

○実施計画

基本計画の施策に基づいて、主要事業の内容や実施時期を明らかにするものです。3年間を見据えた計画とし、毎年度見直しを行います。

2. 実施計画の内容

○この計画の対象とする事業は、第2次野洲市総合計画の基本計画に主要事業として位置付けられた事業であり、基本計画の取組方針ごとに掲載しています。

○計画においては、令和6年度は予算額を掲載しています。また、令和7年度及び令和8年度については、見込額を掲載しています。

○第2次野洲市総合計画の基本構想において、SDGsの実現を基本姿勢としており、実施計画においても、分野ごとに、対応する主なSDGsのゴールを示しています。



（資料）国際連合

3. 基本計画の施策体系

分野	施策
①子育て・教育・人権	1：子育て支援の充実
	2：青少年の健全育成
	3：学校教育の充実
	4：生涯学習・生涯スポーツ・文化芸術の推進
	5：人権の尊重と多文化共生社会の実現
②福祉・生活	1：健康づくりの推進と地域医療体制の整備
	2：高齢者がいきいきと暮らせるまちづくり
	3：障がい児・者福祉の充実
	4：地域福祉の推進
	5：生活困窮者等への支援の充実
	6：消費者行政・防犯対策の充実
③産業・観光・歴史文化	1：商工業の振興
	2：農林水産業の振興
	3：地域資源を生かした観光の振興
	4：歴史文化遺産の保全・活用

分野	施策
④環境・都市計画・都市基盤整備	1：均衡ある土地利用の推進
	2：自然環境・美しい景観の保全
	3：生活環境の保全と上下水道サービスの安定供給
	4：防災・減災対策の強化
	5：道路ネットワークの整備と交通安全の推進
	6：公共交通の利便性の向上
⑤市民活動・行財政運営	1：市民活動・自治会活動の推進
	2：市民との情報共有の推進
	3：効果的・効率的な行財政運営

第2次野洲市総合計画実施計画（令和6年度～8年度）

※各年度の主要事業、見込額は、事業の進捗状況や予算編成過程により見直すことがあります。
※表記「―」は未定または無しを示しています。

事業通番	主 要 事業	担当課	令和6年度計画		令和7年度計画		令和8年度計画	
			事業概要	見込額(千円) (内一般財源)	事業概要	見込額(千円) (内一般財源)	事業概要	見込額(千円) (内一般財源)
分野①：子育て・教育・人権								
施策Ⅰ：子育て支援の充実								
取組方針①：子育て家庭への支援の充実								
1	医療費助成の充実	保険年金課	・子どもの医療費助成を引き続き実施する。	79,312 (79,312)	・子どもの医療費助成を引き続き実施する。	79,312 (79,312)	・子どもの医療費助成を引き続き実施する。	79,312 (79,312)
取組方針②：安心して子育てできる環境の整備								
2	就学前保育の充実と幼保一体化の推進	こども課	・保育及び教育等の担い手不足の解消を図るため、「野洲市保育人材バンク事業」、「野洲市保育士等保育料補助事業」を行う。 ・保育アドバイザーを4名（常勤換算3名程度）配置し、引き続き公立幼保、私立保の若手保育士を中心に訪問や指導を行い保育の質の向上を図る。 ・第三期子ども・子育て支援事業計画（期間 令和7年度～令和11年度）を策定する。 ・本市のこども関連施策の現状及び課題を踏まえ、こども計画の策定検討を行う。 ・野洲第三保育園の移転・整備について、公募により民間事業者を選定し、令和8年4月1日開園に向けた協議を行う。 ・老朽化している野洲幼稚園の今後のあり方について、引き続き検討を行い、第三期子ども・子育て支援事業計画の策定に合わせ、幼稚園・保育所施設整備等実施計画の策定を行う。	16,289 (9,532)	・保育及び教育等の担い手不足の解消を図るため、「野洲市保育人材バンク事業」、「野洲市保育士等保育料補助事業」を行う。 ・保育アドバイザーを4名配置し、引き続き公立幼保、私立保の若手保育士を中心に訪問や指導を行い保育の質の向上を図る。 ・第三期子ども・子育て支援事業計画に基づき、各種子育て支援施策を実施する。 ・こども計画の策定に向け、庁内検討体制を整備するとともに、基礎調査を実施する。 ・野洲第三保育園の移転・整備について、令和8年4月1日開園に向けた民間事業者と調整を行う。 ・幼稚園・保育所施設整備等実施計画に基づき施設整備等を実施する。	14,333 (7,576) (上記には、第三期子ども・子育て支援事業計画に基づく施設整備等にかかる費用は含んでいない。)	・保育及び教育等の担い手不足の解消を図るため、「野洲市保育人材バンク事業」、「野洲市保育士等保育料補助事業」を行う。 ・保育アドバイザーを4名配置し、引き続き公立幼保、私立保の若手保育士を中心に訪問や指導を行い保育の質の向上を図る。 ・第三期子ども・子育て支援事業計画又は市町村こども計画に基づき、各種子育て支援施策を実施する。 ・こども計画の策定を行う。 ・幼稚園・保育所施設整備等実施計画に基づき施設整備等を実施する。	14,333 (7,576) (上記には、第三期子ども・子育て支援事業計画に基づく施設整備等にかかる費用は含んでいない。)
3	学童保育所の運営	こども課	・学童保育所の管理運営を指定管理で行い、安定的な保育を確保する。 ・令和5年度のアンケート調査結果を踏まえ、学童保育（夏季保育期間中）において週3回（計14回程度）の昼食提供を実施する。 ・野洲駅南口周辺整備事業に伴う野洲こどもの家の移転・整備について、関係者協議のうえ、設計業務に着手する。	392,332 (26,800) (野洲こどもの家の移転整備にかかる費用は含んでいない。)	・学童保育所の管理運営を指定管理で行い、安定的な保育を確保する。 ・学童保育（夏季保育期間中）の昼食提供を実施する。 ・野洲こどもの家の移転・整備について、設計業務を完了し、建築に着手する。 ・次期（令和9年度～）指定管理のあり方の検討を行う。	392,332 (26,800) (野洲こどもの家の移転整備にかかる費用は含んでいない。)	・学童保育所の管理運営を指定管理で行い、安定的な保育を確保する。 ・学童保育（夏季保育期間中）の昼食提供を実施する。 ・野洲こどもの家の移転・整備について、建築工事を実施するとともに、既存施設の解体設計を行う。 ・次期（令和9年度～）指定管理に向けた手続きを行う。	392,332 (26,800) (野洲こどもの家の移転整備にかかる費用は含んでいない。)

第2次野洲市総合計画実施計画（令和6年度～8年度）

※各年度の主要事業、見込額は、事業の進捗状況や予算編成過程により見直すことがあります。
※表記「―」は未定または無しを示しています。

事業通番	主 要 事業	担当課	令和6年度計画		令和7年度計画		令和8年度計画	
			事業概要	見込額(千円) (内一般財源)	事業概要	見込額(千円) (内一般財源)	事業概要	見込額(千円) (内一般財源)
取組方針③：児童虐待の未然防止及び早期発見・対応								
4	子ども虐待防止の推進	子育て家庭支援課・家庭児童相談室	・児童虐待の未然防止として、市民への虐待防止に向けた啓発活動を行う。そして、地域における子育て家庭訪問事業の実施、妊娠期から乳幼児期における養育支援訪問事業によるサポートなど積極的に取り組んでいく。 ・また、要保護児童対策地域協議会を中心とした関係機関と情報共有及び連携強化を図り、児童虐待の早期発見・対応に努めると共に、令和6年4月より全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行うため、こども家庭センターを設置し母子保健と児童福祉の一元的なマネジメント体制の強化、向上を目指す。	2,304 (1,252)	・児童虐待の未然防止として、市民への虐待防止に向けた啓発活動を行う。そして、地域における子育て家庭訪問事業の実施、妊娠期から乳幼児期における養育支援訪問事業によるサポートなど積極的に取り組んでいく。 ・また、要保護児童対策地域協議会を中心とした関係機関と情報共有及び連携強化を図り、児童虐待の早期発見・対応に努めると共に、令和6年4月より全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行うため、こども家庭センターを設置し母子保健と児童福祉の一元的なマネジメント体制の強化、向上を目指す。	2,304 (1,252)	・児童虐待の未然防止として、市民への虐待防止に向けた啓発活動を行う。そして、地域における子育て家庭訪問事業の実施、妊娠期から乳幼児期における養育支援訪問事業によるサポートなど積極的に取り組んでいく。 ・また、要保護児童対策地域協議会を中心とした関係機関と情報共有及び連携強化を図り、児童虐待の早期発見・対応に努めると共に、令和6年4月より全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行うため、こども家庭センターを設置し母子保健と児童福祉の一元的なマネジメント体制の強化、向上を目指す。	2,304 (1,252)
施策2：青少年の健全育成 3 すべての人に 健康と福祉を 4 質の高い教育を みんなに								
取組方針①：青少年の自主性を育てる機会や場の提供								
5	子どもの居場所づくりの推進	生涯学習課	・地域の子どもたちの安全・安心な居場所の確保、地域の多様な世代が参画する様々な体験・交流・学習活動の子どもたちへの提供として、「子どもの居場所づくり事業」を実施する。	1,566 (1,100)	・地域の子どもたちの安全・安心な居場所の確保、地域の多様な世代が参画する様々な体験・交流・学習活動の子どもたちへの提供として、「子どもの居場所づくり事業」を実施する。	1,566 (1,100)	・地域の子どもたちの安全・安心な居場所の確保、地域の多様な世代が参画する様々な体験・交流・学習活動の子どもたちへの提供として、「子どもの居場所づくり事業」を実施する。	1,566 (1,100)
取組方針②：非行の防止やひきこもり等への支援								
6	青少年健全育成事業	生涯学習課	・青少年に係る各種団体との会議開催や街頭巡回活動等を実践し、青少年の非行防止と健全育成のための総合的な事業を野洲市青少年育成市民会議と委託契約を締結して実施する。 ①まちぐるみで愛の声かけ運動 ②はつらつ野洲っ子中学生広場 ③はつらつ野洲っ子育成フォーラム ④青少年育成大会 ⑤初発型非行防止活動 ・愛のパトロール（毎月第1金曜日） ・夏休み、冬休み等の特別街頭啓発 ・広報紙発行 年3回 ・環境浄化に関する関する取組（白ポスト） 有害図書・ビデオ回収	1,563 (1,563)	・青少年に係る各種団体との会議開催や街頭巡回活動等を実践し、青少年の非行防止と健全育成のための総合的な事業を野洲市青少年育成市民会議と委託契約を締結して実施する。 ①まちぐるみで愛の声かけ運動 ②はつらつ野洲っ子中学生広場 ③はつらつ野洲っ子育成フォーラム ④青少年育成大会 ⑤初発型非行防止活動 ・愛のパトロール（毎月第1金曜日） ・夏休み、冬休み等の特別街頭啓発 ・広報紙発行 年3回 ・環境浄化に関する関する取組（白ポスト） 有害図書・ビデオ回収	1,563 (1,563)	・青少年に係る各種団体との会議開催や街頭巡回活動等を実践し、青少年の非行防止と健全育成のための総合的な事業を野洲市青少年育成市民会議と委託契約を締結して実施する。 ①まちぐるみで愛の声かけ運動 ②はつらつ野洲っ子中学生広場 ③はつらつ野洲っ子育成フォーラム ④青少年育成大会 ⑤初発型非行防止活動 ・愛のパトロール（毎月第1金曜日） ・夏休み、冬休み等の特別街頭啓発 ・広報紙発行 年3回 ・環境浄化に関する関する取組（白ポスト） 有害図書・ビデオ回収	1,563 (1,563)

第2次野洲市総合計画実施計画（令和6年度～8年度）

※各年度の主要事業、見込額は、事業の進捗状況や予算編成過程により見直すことがあります。
※表記「―」は未定または無しを示しています。

事業通番	主 要 事業	担当課	令和6年度計画		令和7年度計画		令和8年度計画	
			事業概要	見込額(千円) (内一般財源)	事業概要	見込額(千円) (内一般財源)	事業概要	見込額(千円) (内一般財源)
施策3:学校教育の充実								
取組方針①:確かな学力の定着・向上								
7	学力向上推進事業	学務課	・既に野洲小学校が実施している余熱利用施設内温水プールでの水泳授業を継続するとともに、新たに野洲中学校では民営プールを活用して授業を実施する。 ・老朽化対策が必要となる学校プールの機能を集約することで財政負担の軽減を図るとともに、効率的な運用を行うため、学校プールの現状と課題を明らかにし、そのあり方の方向性を示すため検討を進める。 ・国際理解教育にかかる学習活動に国際協会員を派遣し、異文化理解をはじめ、国際理解教育の深化を図るとともに、園、小中学校の教科等、クラブ等支援活動、教員研修等支援活動等における外国に親しむ時間を支援する。 ・第Ⅰ期GIGAスクール構想を踏まえた成果や課題について検証を行い、授業形態の研究や学力向上に繋がるさらなる活用を促進させる⇒活用率の向上	5,441 (5,441)	・小中学校の水泳授業を余熱利用施設内温水プールと民営プールを活用して集約化を進める。 ・第Ⅰ期GIGAスクール構想を踏まえた成果や課題について検証を行い、授業形態の研究や学力向上に繋がるさらなる活用を促進させる⇒活用率の向上 ・外国語活動における国際理解教育への国際協会員の派遣および外国語科・英語科におけるALTの活用により、日常的に外国文化や外国語に親しみ、英語力の向上を図る。	5,441 (5,441)	・小中学校の水泳授業を余熱利用施設内温水プールと民営プールを活用した安定的な運用を行う。 ・国際理解教育にかかる学習活動としてALTなど業務委託することで、日常的に外国語に親しみ、英語力の向上を図る。 ・第Ⅰ期GIGAスクール構想を踏まえた成果や課題について検証を行い、授業形態の研究や学力向上に繋がるさらなる活用を促進させる ⇒活用率の向上	5,441 (5,441)
取組方針②:子どもと家庭に寄り添った教育相談・支援体制の充実								
8	不登校やいじめ問題等に対する支援	ふれあい教育相談センター	・小・中学校に行けない(行きにくい)子どもに対して、居場所となる適応指導教室(ドリーム教室)事業や家庭訪問型学習支援事業を行う。これらの事業を通して、一人ひとりの自主的な活動やたくましい心の育ちを支援したり学習の援助を行ったりする。 ・不登校やいじめなどの問題を抱えている子どもや保護者に対して電話や面談によりカウンセリングを行う。 ・学務課と連携し、不登校やいじめについて、学校や相談支援機関のスキルの向上と維持のための取り組みを進める。 ・いじめ等における組織対応の機能不全の早期発見・早期介入・教員の抱え込み解消など子どもたちが安心できる学校環境を整え、保護者子育てを下支えする組織基盤の構築を目的に学務課に学校支援員を配置する。 ・いじめの他、教員と生徒・保護者と生徒・教員と保護者の間に生じる訴えに対し、法的観点から日常的・継続的に助言を行い、問題の解決支援、いじめ防止と学校における法的相談への対応、教師の業務負担軽減のためスクールロイヤーを設置する。	16,375 (16,368)	・学校からの報告や訪問して得た情報をもとに、学校に行けない(行きにくい)子どもに対して、居場所となる適応指導教室(ドリーム教室)事業や家庭訪問型学習支援事業を行う。積極的に保護者に対し、この事業を周知したり、学校へ働きかけたりすることにより、さらに利用する子どもの増加を見込み、指導員の増員等でこの事業を充実させる。また、これらの事業を通して、一人ひとりの自主的な活動やたくましい心の育ちを支援し、社会的自立を目指す。 ・不登校やいじめなどの問題を抱えている子どもや保護者に対して電話や面談によりカウンセリングを行う。 ・学務課と連携し、不登校やいじめについて、学校や相談支援機関のスキルの向上と維持のための取り組みを進める。また、校内支援センター(別室)の教室運営についてもアドバイス等の協力をする。 ・いじめ等における組織対応の機能不全の早期発見・早期介入・教員の抱え込み解消など子どもたちが安心できる学校環境を整え、保護者子育てを下支えする組織基盤の構築を目的に学務課に学校支援員を配置する。 ・いじめの他、教員と生徒・保護者と生徒・教員と保護者の間に生じる訴えに対し、法的観点から日常的・継続的に助言を行い、問題の解決支援、いじめ防止と学校における法的相談への対応、教師の業務負担軽減のためスクールロイヤーを設置する。また、スクールロイヤーの出前授業行いを、未然防止への対策事業を行う。	20,792 (20,785)	・学びの多様化学校の実現に向けて、子どもたちのさまざまな居場所づくりのために検討を始める。 ・学校からの報告や訪問して得た情報をもとに、学校に行けない(行きにくい)子どもに対して、居場所となる適応指導教室(ドリーム教室)事業や家庭訪問型学習支援事業を引き続き行う。パソコンを利用して、適応指導教室で学校の授業を受ける子どもたちが増えるため、wifiの工事を行い、インターネット環境を整える。 ・不登校やいじめなどの問題を抱えている子どもや保護者に対して電話や面談によりカウンセリングを行う。多くのカウンセリング希望者のために、2名のカウンセラーの常勤を目指す。 ・学務課と連携し、不登校やいじめについて、学校や相談支援機関のスキルの向上と維持のための取り組みを進める。また、校内支援センター(別室)の教室運営についてもアドバイス等の協力をする。 ・いじめ等における組織対応の機能不全の早期発見・早期介入・教員の抱え込み解消など子どもたちが安心できる学校環境を整え、保護者子育てを下支えする組織基盤の構築を目的に学務課に学校支援員を配置する。 ・いじめの他、教員と生徒・保護者と生徒・教員と保護者の間に生じる訴えに対し、法的観点から日常的・継続的に助言を行い、問題の解決支援、いじめ防止と学校における法的相談への対応、教師の業務負担軽減のためスクールロイヤーを設置する。また、スクールロイヤーの出前授業行いを、未然防止への対策事業を行う。	42,792 (40,785)

第2次野洲市総合計画実施計画（令和6年度～8年度）

※各年度の主要事業、見込額は、事業の進捗状況や予算編成過程により見直すことがあります。
※表記「―」は未定または無しを示しています。

事業通番	主 要 事業	担当課	令和6年度計画		令和7年度計画		令和8年度計画	
			事業概要	見込額(千円) (内一般財源)	事業概要	見込額(千円) (内一般財源)	事業概要	見込額(千円) (内一般財源)
取組方針③:安全・安心な教育環境の整備と働きやすい環境づくりの推進								
9	小中学校施設保全事業	学務課	・今後の小中学校施設の適正な維持管理及び長寿命化を図るため、当市の財政状況を見極めた上で事業化を決定する。順次、老朽化対策を必要とする各小中学校施設における大規模改修等の工事を実施する。 (中主小学校 新館棟大規模改修工事) (北野小学校 大規模改修事業修正設計業務委託) (中主中学校 耐力度調査業務委託)	602,255 (135,790)	・今後の小中学校施設の適正な維持管理及び長寿命化を図るため、当市の財政状況を見極めた上で事業化を決定する。順次、老朽化対策を必要とする各小中学校施設における大規模改修等の工事を実施する。 (北野小学校 本館校舎大規模改修工事) (中主中学校 トイレ改修工事実施設計業務委託)	3,000 (-)	・今後の小中学校施設の適正な維持管理及び長寿命化を図るため、当市の財政状況を見極めた上で事業化を決定する。順次、老朽化対策を必要とする各小中学校施設における大規模改修等の工事を実施する。 (北野小学校 本館校舎大規模改修工事) (中主中学校 トイレ改修工事)	1,145,700 (-)
取組方針④:地域に根ざした学校づくりの推進								
10	地域に開かれた学校事業	生涯学習課	・全幼稚園にコミュニティ・スクールを導入する。 ・コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進を図る。 ・地域学校協働活動推進事業の充実。	3,612 (2,289)	・自校・園のコミュニティ・スクールの進捗状況管理をし次年度に生かすPDCAサイクルを確立する。同時に地域学校協働活動と一体的推進を図る。 ・地域学校協働活動推進事業の充実。	3,612 (2,289)	・幼・小・中の連携を視野に入れたコミュニティ・スクールの在り方を検討し、課題を解決する仕組みを確立し連携体制を構築する。	3,612 (2,289)
施策4:生涯学習・生涯スポーツ・文化芸術の推進								
取組方針①:生涯学習・生涯スポーツの機会の提供								
11	生涯学習の充実	生涯学習課	・生涯学習カレッジや出前講座等を充実し、各自治会、各団体等に情報提供を行い、市民への学習機会の提供と啓発を行う。 ・各団体やサークル間での発表等を通じて自らがより良い学びを追求するなどの自立した活動に繋げるため、コミュニティセンターと連携を図り、学習機会の充実と成果を活かす場を提供する。 ・第3期生涯学習振興計画の進行管理(PDCA)を行う。	190 (190)	・生涯学習カレッジや出前講座等を充実し、各自治会、各団体等に情報提供を行い、市民への学習機会の提供と啓発を行う。 ・各団体やサークル間での発表等を通じて自らがより良い学びを追求するなどの自立した活動に繋げるため、コミュニティセンターと連携を図り、学習機会の充実と成果を活かす場を提供する。 ・第3期生涯学習振興計画の進行管理(PDCA)を行い、計画の進捗状況を整理する。	190 (190)	・生涯学習カレッジや出前講座等を充実し、各自治会、各団体等に情報提供を行い、市民への学習機会の提供と啓発を行う。 ・各団体やサークル間での発表等を通じて自らがより良い学びを追求するなどの自立した活動に繋げるため、コミュニティセンターと連携を図り、学習機会の充実と成果を活かす場を提供する。 ・第3期生涯学習振興計画の3年目となり、進行管理(PDCA)により、より実効性のあるものとする。	190 (190)

第2次野洲市総合計画実施計画（令和6年度～8年度）

※各年度の主要事業、見込額は、事業の進捗状況や予算編成過程により見直すことがあります。
※表記「―」は未定または無しを示しています。

事業 通 番	主 要 事 業	担当課	令和6年度計画		令和7年度計画		令和8年度計画	
			事 業 概 要	見込額(千円) (内一般財源)	事 業 概 要	見込額(千円) (内一般財源)	事 業 概 要	見込額(千円) (内一般財源)
12	生涯スポーツの充実	文化スポーツ振興課（総合体育館・中主B&G海洋センター）	・国スポのリハーサル大会が施設不備なく運営できるよう、施設・設備の維持管理に努める。 ・総合体育館をはじめ海洋センター、市民グラウンド、及び健康スポーツセンターを健康と交流を創出する拠点施設として生涯スポーツの機会の提供を図る。 ・総合体育館、海洋センターでは、スポーツ活動の機会を提供するため、施設の特性を活かしたスポーツ教室等を開催する。 ・本市での国スポ障スポ大会開催競技である、卓球の裾野を広げるべく小学生を対象として教室を新規に開催する。	8,577 (-)	・国スポ・障スポ大会が施設不備なく運営できるよう、施設・設備の維持管理に努める。 ・総合体育館をはじめ海洋センター、市民グラウンド、及び健康スポーツセンターを健康と交流を創出する拠点施設として生涯スポーツの機会の提供を図る。 ・総合体育館、海洋センターでは、スポーツ活動の参加機会を提供するため、スポーツ教室等を開催する。また、国スポ障スポ大会開催のレガシーとして、小学生対象の卓球教室を継続開催する。	8,577 (-)	・総合体育館をはじめ海洋センター、市民グラウンド、及び健康スポーツセンターを健康と交流を創出する拠点施設として生涯スポーツの機会の提供を図る。 ・総合体育館、海洋センターでは、スポーツ活動の機会を提供するため、施設の特性を活かすなどしたスポーツ教室等を開催する。	8,577 (-)
13	国民スポーツ大会及び全国障害者スポーツ大会の準備・運営	国スポ障スポ大会推進室	・市内推進会議をリハーサル大会実施本部としてリハ大会の準備・運営を進める。 ・リハーサル大会の開催 卓球（開催時期10月18日～20日） バスケ（開催時期R7.1月25日～26日） ⇒リハ大会の運営状況から改善点等を洗い出し、本大会開催の運営に反映させる。 企業等への協賛依頼、市職員の動員に関する調整等	28,909 (18,909)	・市内に本大会実施本部を設置し、大会運営を行う。 【国民スポーツ大会（わたSHIGA輝く国スポ）】 全体会期：9.28（日）～10.8（水）11日間 卓球（全種別）：9.28（日）～10.2（木） バスケットボール（成年女子）：10.4（土）～7（火） ラグビーフットボール（全種別）：10.3（金）～7（火） 武術太極拳（公開競技）：8.30（土）～31（日） スポーツ鬼ごっこ、マリンスポーツフェスティバル（デモスポ） 【全国障害者スポーツ大会（わたSHIGA輝く障スポ）】 全体会期：10.25（土）～27（月）3日間 卓球（STT含む）：10.25（土）～26（日） 障スポリハ大会：5.25（日） ・大会終了後、市実行委員会解散総会（年度末開催予定） ※残余財産は市に帰属する。	138,559 (138,559)	・令和7年度で事業完了	—
取組方針②：生涯学習・生涯スポーツ活動に対する支援								
14	社会教育関係団体の支援	生涯学習課	・社会教育関係団体の活動に対して支援を行い生涯学習によるまちづくり及び社会教育の振興を図るとともに、各活動団体の活性化や活動を担う人材の育成に取り組む。	77 (77)	・社会教育関係団体の活動に対して支援を行い生涯学習によるまちづくり及び社会教育の振興を図るとともに、各活動団体の活性化や活動を担う人材の育成に取り組む。	77 (77)	・社会教育関係団体の活動に対して支援を行い生涯学習によるまちづくり及び社会教育の振興を図るとともに、各活動団体の活性化や活動を担う人材の育成に取り組む。	77 (77)
取組方針③：文化芸術の振興								
15	文化芸術に親しむ機会の充実	文化スポーツ振興課（野洲市文化ホール）	・文化施設の集約化を進める中においても、鑑賞型事業の実施による「観る」「聴く」機会を創出する。また、教室事業では日常の「学びの場」と演奏会等の「成果発表の場」を提供し、利用者が受講しやすい環境を整える。	7,480 (-)	・文化施設集約化の方針に従い施設大規模改修等により施設利用が一時的に停止するが、円滑な再開となるよう鑑賞型事業招致の調整を行う。教室事業については受講者ニーズを反映させ、多くの市民に学びの場や発表の場を提供出来るよう準備を行う。	5,075 (-)	・文化施設集約化の方針に従い施設大規模改修等により施設利用が一時的に停止するが、円滑な再開となるよう鑑賞型事業招致の調整を行う。教室事業については受講者ニーズを反映させ、多くの市民に学びの場や発表の場を提供出来るよう準備を行う。	5,075 (-)

第2次野洲市総合計画実施計画（令和6年度～8年度）

※各年度の主要事業、見込額は、事業の進捗状況や予算編成過程により見直すことがあります。
※表記「―」は未定または無しを示しています。

事業通番	主 要 事業	担当課	令和6年度計画		令和7年度計画		令和8年度計画	
			事業概要	見込額(千円) (内一般財源)	事業概要	見込額(千円) (内一般財源)	事業概要	見込額(千円) (内一般財源)
施策5:人権の尊重と多文化共生社会の実現 4 寛の心で教育をみんなに 5 ジェンダー平等を実現しよう 10 人や物の不平等をなくそう 16 平和と公益をすべての人に								
取組方針①:人権教育・啓発の推進と相談支援体制の充実								
16	人権施策の推進	人権施策推進課	・人権尊重の理念と知識を深め、あらゆる場を通じて学習機会の提供と啓発活動の推進を図る。人権侵害（インターネットやSNSによる人権侵害を含めて）に対し市民が安心して利用できるよう相談体制の充実と関係機関との連携を図る。 ・第4次計画の進捗管理と審議会開催／2回（令和5年度実績と令和6年度計画について審議） ・第5次計画策定に向けた市民意識調査の実施（10月頃） ・市・学区人権啓発推進協議会への継続支援 ・市民のつどいなど人権関連事業の継続的な開催 ・地区懇の開催支援と啓発冊子「第21集」の作成・発行	6,539 (5,581)	・人権尊重の理念と知識を深め、あらゆる場を通じて学習機会の提供と啓発活動の推進を図る。人権侵害（インターネットやSNSによる人権侵害を含めて）に対し市民が安心して利用できるよう相談体制の充実と関係機関との連携を図る。 ・第4次計画の総括と審議会開催／3回（令和6年度実績と第5次計画について審議） ・第5次計画策定 ・市・学区人権啓発推進協議会への継続支援 ・市民のつどいなど人権関連事業の継続的な開催 ・地区懇の開催支援と啓発冊子「第22集」の作成・発行	8,265 (7,581)	・人権尊重の理念と知識を深め、あらゆる場を通じて学習機会の提供と啓発活動の推進を図る。人権侵害（インターネットやSNSによる人権侵害を含めて）に対し市民が安心して利用できるよう相談体制の充実と関係機関との連携を図る。 ・第5次計画の進捗管理と審議会開催／1回（令和7年度実績と令和8年度計画について審議） ・市・学区人権啓発推進協議会への継続支援 ・市民のつどいなど人権関連事業の継続的な開催 ・地区懇の開催支援と啓発冊子「第23集」の作成・発行	6,265 (5,307)
取組方針②:男女共同参画の推進								
17	男女共同参画の推進	人権施策推進課	・男女が持てる能力を十分に発揮し、互いの人権を尊重し合い、社会のあらゆる分野へ平等に参画できる男女共同参画社会の実現をめざす。 ・第4次計画（女性活躍推進法に基づく市町村推進計画を位置付けた）の進捗管理と審議会開催／2回（令和5年度実績と令和6年度計画について審議） ・第5次計画策定に向けた市民意識調査の実施（10月頃） ・男女共同参画社会推進をめざす団体への継続支援 ・男女共同参画フォーラムの継続開催など男女共同参画社会に向けた啓発の推進 ・委員会等への女性の参画や登用促進に向けた啓発と女性委員参画割合調査の実施・公表	470 (470)	・男女が持てる能力を十分に発揮し、互いの人権を尊重し合い、社会のあらゆる分野へ平等に参画できる男女共同参画社会の実現をめざす。 ・第4次計画（女性活躍推進法に基づく市町村推進計画を位置付けた）の総括と審議会開催／3回（令和6年度実績と第5次計画について審議） ・第5次計画策定 ・男女共同参画社会推進をめざす団体への継続支援 ・男女共同参画フォーラムの継続開催など男女共同参画社会に向けた啓発の推進 ・委員会等への女性の参画や登用促進に向けた啓発と女性委員参画割合調査の実施・公表	2,196 (2,196)	・男女が持てる能力を十分に発揮し、互いの人権を尊重し合い、社会のあらゆる分野へ平等に参画できる男女共同参画社会の実現をめざす。 ・第5次計画の進捗管理と審議会開催／1回（令和7年度実績と令和8年度計画について審議） ・男女共同参画社会推進をめざす団体への継続支援 ・男女共同参画フォーラムの継続開催など男女共同参画社会に向けた啓発の推進 ・委員会等への女性の参画や登用促進に向けた啓発と女性委員参画割合調査の実施・公表	196 (196)

第2次野洲市総合計画実施計画（令和6年度～8年度）

※各年度の主要事業、見込額は、事業の進捗状況や予算編成過程により見直すことがあります。
※表記「―」は未定または無しを示しています。

事業通番	主 要 事業	担当課	令和6年度計画		令和7年度計画		令和8年度計画	
			事業概要	見込額(千円) (内一般財源)	事業概要	見込額(千円) (内一般財源)	事業概要	見込額(千円) (内一般財源)
取組方針③:多文化共生の推進								
18	多文化共生推進事業	企画調整課	・外国人住民が安心して暮らせるよう分かりやすい通訳・翻訳等の支援に取り組む。 ・異文化との交流や、地域と外国人住民との相互理解の場を設けることにより、多文化共生を推進する。 ・滋賀県とミシガン州の友好親善使節団派遣事業に協力する。 ・市単独事業の再開も視野に入れ、姉妹都市交流事業のあり方を検討する。	7,405 (7,162)	・外国人住民が安心して暮らせるよう分かりやすい通訳・翻訳等の支援に取り組む。 ・異文化との交流や、地域と外国人住民との相互理解の場を設けることにより、多文化共生を推進する。 ・滋賀県とミシガン州の友好親善使節団派遣事業に協力する。 ・市単独事業の再開も視野に入れ、新たな方法で姉妹都市交流事業を実施。	7,405 (7,162)	・外国人住民が安心して暮らせるよう分かりやすい通訳・翻訳等の支援に取り組む。 ・異文化との交流や、地域と外国人住民との相互理解の場を設けることにより、多文化共生を推進する。 ・滋賀県とミシガン州の友好親善使節団派遣事業に協力する。 ・市単独事業の再開も視野に入れ、新たな方法で姉妹都市交流事業を実施。	7,405 (7,162)
分野②:福祉・生活								
施策Ⅰ:健康づくりの推進と地域医療体制の整備								
取組方針①:市民の健康づくりへの支援								
19	健康づくりの推進	健康推進課	・市民が自身の心と体の健康づくりを推進するため、医療、福祉、保健等の関係機関が、各ライフステージに応じた途切れのない支援や、健康課題の取組を効果的に推進するための体制づくりを進める。健康日本21（第三次）を踏まえて市の健康プランの中間評価を行う。	68 (68)	・市民が自身の心と体の健康づくりを推進するため、医療、福祉、保健等の関係機関が、各ライフステージに応じた途切れのない支援や、健康課題の取組を効果的に推進するための体制づくりを進める。	44 (44)	・市民が自身の心と体の健康づくりを推進するため、医療、福祉、保健等の関係機関が、各ライフステージに応じた途切れのない支援や、健康課題の取組を効果的に推進するための体制づくりを進める。	44 (44)
取組方針②:地域医療体制の整備								
20	市民病院整備事業	市立野洲病院（新病院整備課）	・6月頃には実施設計に着手する。 ・年度末には工事に着手する。 ・適時市民に向け、病院整備状況の周知に努める。 ・適時審議会、特別委員会で、病院整備について審議いただく。 ・令和8年度末の新病院開院に向けて、適時国県他関係機関と協議等を行う。	839,279 (169,523)	・総合体育館で開催される国スポ等に支障が無いように、関係部局と十分に調整を行い工事を進める。 ・適時市民に向け、病院整備状況の周知に努める。 ・適時審議会、特別委員会で、病院整備について審議いただく。 ・令和8年度末の新病院開院に向けて、適時国県他関係機関と協議等を行う。	5,729,635 (25,500)	・11月末に工事を完了し、12月から開院準備を始める。 ・令和9年3月には開院する。 ・適時市民に向け、病院整備状況の周知に努める。 ・適時審議会、特別委員会で、病院整備について審議いただく。 ・令和8年度末の新病院開院に向けて、適時国県他関係機関と協議等を行う。	5,729,635 (25,500)
21	病院新築整備を前提とした医療体制の充実と機器整備	市立野洲病院	・新病院を見据えた医師体制の充実 ・新病院への移行を考慮した計画的な医療機器整備 ・現病院の老朽化対策のための改修工事（空調熱源等更新工事、東館耐震工事）	362,812 (101,406)	・新病院を見据えた医師体制の充実 ・新病院への移行を考慮した計画的な医療機器整備	200,000 (-)	・新病院を見据えた医師体制の充実 ・新病院完成から開院までの短期間での医療機器の計画的な移行及び整備	200,000 (-)

第2次野洲市総合計画実施計画（令和6年度～8年度）

※各年度の主要事業、見込額は、事業の進捗状況や予算編成過程により見直すことがあります。
※表記「―」は未定または無しを示しています。

事業 通 番	主 要 事 業	担当課	令和6年度計画		令和7年度計画		令和8年度計画	
			事 業 概 要	見込額(千円) (内一般財源)	事 業 概 要	見込額(千円) (内一般財源)	事 業 概 要	見込額(千円) (内一般財源)
22	【新規】 共同研究講座	地域医療政策課	・現行の介護予防や健康づくりに係る事業を機能的に強化することや、新たなスキームの導入を目的とし、臨床研究を通じて市民の健康づくりや健康をテーマとした本市のまちづくりに関する有効な事業や制度を立案する。	25,200 (25,200)	・現行の介護予防や健康づくりに係る事業を機能的に強化することや、新たなスキームの導入を目的とし、臨床研究を通じて市民の健康づくりや健康をテーマとした本市のまちづくりに関する有効な事業や制度を立案する。	25,200 (25,200)	・現行の介護予防や健康づくりに係る事業を機能的に強化することや、新たなスキームの導入を目的とし、臨床研究を通じて市民の健康づくりや健康をテーマとした本市のまちづくりに関する有効な事業や制度を立案する。	25,200 (25,200)
施策2：高齢者がいきいきと暮らせるまちづくり								
3すべての人に健康と福祉を 8働きがいも経済成長も 10人や国の不平等をなくそう								
取組方針①：健康づくり活動と社会参加の促進								
23	健康づくり・介護予防の推進	高齢福祉課	・短期集中通所型サービスCを拡充し 高齢者の自立支援に向けた介護予防・日常生活総合事業を推進する。 ・いきいき百歳体操等の高齢者の通いの場の拡充や健康教育の実施等により介護予防事業を推進する。	14,290 (3,067)	・短期集中通所型サービスC事業の実績等をふまえて、事業評価及び検証を行い、高齢者の自立支援に向けた介護予防・日常生活総合事業を推進する。 ・いきいき百歳体操等の高齢者の通いの場の拡充や健康教育の実施等により介護予防事業を推進する。	14,290 (3,067)	・短期集中通所型サービスC事業の実績等をふまえて、事業評価及び検証を行い、高齢者の自立支援に向けた介護予防・日常生活総合事業を推進する。 ・いきいき百歳体操等の高齢者の通いの場の拡充や健康教育の実施等により介護予防事業を推進する	14,290 (3,067)
取組方針②：高齢者の暮らしを地域で支えるまちづくり								
24	認知症高齢者を市民や地域で見守る仕組みの充実	高齢福祉課	〈認知症施策の推進〉 ・認知症サポーター養成講座等を開催し、理解の促進を図るとともに、地域での日常生活や家族を支える体制の整備と強化を図るため、認知症サポーターの活躍の場の仕組みづくりを検討する。 〈中主地域包括支援センター開設〉 ・中主圏域で地域包括支援センターを運営する事業者の公募・選定・設置を行う。 ・事務所改修工事、専用回線引込工事、システム整備等を実施する。	25,699 (5,135)	〈認知症施策の推進〉 ・認知症サポーター養成講座等を開催し、理解の促進を図るとともに、地域での日常生活や家族を支える体制の整備と強化を図るため、認知症サポーターの活躍の場として、認知症の人やその家族の支援ニーズに合った具体的な支援に繋げる仕組みを構築する。(チームオレンジ) 〈中主地域包括支援センター開設〉 ・中主圏域で地域包括支援センター設置後、軌道に乗るまでは、直営包括と連携を取りながら事業を展開する。	35,537 (7,029)	認知症施策の推進〉 ・認知症サポーター養成講座等を開催し、理解の促進を図るとともに、地域での日常生活や家族を支える体制の整備と強化を図るため、認知症サポーターの活躍の場として、認知症の人やその家族の支援ニーズに合った具体的な支援に繋げる仕組みを構築する。(チームオレンジ) 〈中主地域包括支援センター開設〉 ・中主地域包括支援センターの運営委託事業の評価を行う。	35,537 (7,029)

第2次野洲市総合計画実施計画（令和6年度～8年度）

※各年度の主要事業、見込額は、事業の進捗状況や予算編成過程により見直すことがあります。
※表記「―」は未定または無しを示しています。

事業通番	主 要 事業	担当課	令和6年度計画		令和7年度計画		令和8年度計画	
			事業概要	見込額(千円) (内一般財源)	事業概要	見込額(千円) (内一般財源)	事業概要	見込額(千円) (内一般財源)
取組方針③:市民ニーズに沿った介護サービスの提供と適正化の推進								
25	地域密着型サービス等の適正な運営及び充実	介護保険課	・介護保険者の重要な機能である給付の適正化、サービス利用に関する相談対応の充実、介護サービス（事業者）の資質向上のための支援と指導に取り組む。 ・第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画に基づいた事業を実施する。 ・介護サービス事業所等の人材確保のための支援策について検討する。	—	・介護保険者の重要な機能である給付の適正化、サービス利用に関する相談対応の充実、介護サービス（事業者）の資質向上のための支援と指導に取り組む。 ・第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画に基づく施設整備並びに介護サービス事業所等の人材確保のための支援を実施する。 ・第10期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定に向けたニーズ調査等を実施する。	292,618 (3,600)	・介護保険者の重要な機能である給付の適正化、サービス利用に関する相談対応の充実、介護サービス（事業者）の資質向上のための支援と指導に取り組む。 ・介護サービス事業所等の人材確保のための支援を実施する。 ・第10期高齢者福祉計画・介護保険事業計画を策定する。	4,100 (4,100)
施策3:障がい児・者福祉の充実								
取組方針①:障がい者の個別支援の充実								
26	地域生活支援拠点の整備	障がい福祉課、地域生活支援室	・地域生活支援拠点の機能検証 ・地域生活支援拠点が円滑に機能しているか検証を行う。 ・基幹相談支援センターの進捗管理	18,990 (4,748)	・地域生活支援拠点の機能検証 ・地域生活支援拠点が円滑に機能しているか検証を行う。 ・基幹相談支援センターの進捗管理	18,990 (4,748)	・地域生活支援拠点の機能検証 ・地域生活支援拠点が円滑に機能しているか検証を行う。 ・基幹相談支援センターの進捗管理	18,990 (4,748)
取組方針②:障がい児の相談支援・療育の充実								
27	新発達支援センターの整備	発達支援センター	・野洲市発達支援センター等新築附帯工事として、キャンピー（庇）設置工事を行い、その後、新センター駐車場等の整備を行う。	63,316 (9,216)	・令和6年度で事業完了	—	・事業完了	—
施策4:地域福祉の推進								
取組方針①:市民の主体的な地域福祉活動の推進								
28	地域福祉推進事業（市民活動）	社会福祉課	・制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、すべての市民に生きがい（役割）をつくり相互に認め合う関係づくりを進められるよう、社会福祉協議会とともに社会福祉活動の支援を行う。 ・見守りマップを作成し活用に向け議論をする（10自治会）。	90 (90)	・制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、すべての市民に生きがい（役割）をつくり相互に認め合う関係づくりを進められるよう、社会福祉協議会とともに社会福祉活動の支援を行う。 ・見守りマップを作成し活用に向け議論をする（10自治会）。	90 (90)	・制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、すべての市民に生きがい（役割）をつくり相互に認め合う関係づくりを進められるよう、社会福祉協議会とともに社会福祉活動の支援を行う。 ・見守りマップを作成し活用に向け議論をする（10自治会）。	90 (90)

第2次野洲市総合計画実施計画（令和6年度～8年度）

※各年度の主要事業、見込額は、事業の進捗状況や予算編成過程により見直すことがあります。
※表記「―」は未定または無しを示しています。

事業通番	主 要 事業	担当課	令和6年度計画		令和7年度計画		令和8年度計画	
			事業概要	見込額(千円) (内一般財源)	事業概要	見込額(千円) (内一般財源)	事業概要	見込額(千円) (内一般財源)
取組方針②:地域と連携した福祉活動の推進								
29	地域福祉推進事業(ネットワーク)	社会福祉課	・市民・事業者・社会福祉協議会・市を中心とし分野や立場を超えたネットワークを育成するため、タウンミーティング等を行う。また、推進状況を地域福祉計画推進委員会にて管理する。 ・タウンミーティングを開催する(8回)。	90 (90) 再掲	・市民・事業者・社会福祉協議会・市を中心とし分野や立場を超えたネットワークを育成するため、タウンミーティング等を行う。また、推進状況を地域福祉計画推進委員会にて管理する。 ・タウンミーティングを開催する(8回)。	90 (90) 再掲	・市民・事業者・社会福祉協議会・市を中心とし分野や立場を超えたネットワークを育成するため、タウンミーティング等を行う。また、推進状況を地域福祉計画推進委員会にて管理する。 ・タウンミーティングを開催する(8回)。	90 (90) 再掲
施策5:生活困窮者等への支援の充実								
取組方針①:包括的な相談支援体制の充実								
30	生活困窮者支援事業	市民生活相談課	・生活困窮者自立支援法に基づき、自立相談支援事業、住居確保給付金事業、家計改善支援事業、学習・生活支援事業(やすクール)を実施する。 ・就労支援事業(やすワーク)を実施する。	4,894 (1,977)	・生活困窮者自立支援法に基づき、自立相談支援事業、住居確保給付金事業、家計改善支援事業、学習・生活支援事業(やすクール)を実施する。 ・就労支援事業(やすワーク)を実施する。	4,894 (1,977)	・生活困窮者自立支援法に基づき、自立相談支援事業、住居確保給付金事業、家計改善支援事業、学習・生活支援事業(やすクール)を実施する。 ・就労支援事業(やすワーク)を実施する。	4,894 (1,977)
31	市営住宅更新整備(市営住宅等の住まいの確保)	建築住宅課	・令和7年度に行う永原第Ⅰ団地Ⅰ号棟、2号棟の外壁・屋根改修工事に向け、実施設計を行う。	6,825 (0)	・永原第Ⅰ団地Ⅰ号棟(外壁改修工事)、2号棟(外壁・屋根改修工事)及び3号棟の外壁・屋根改修工事に向け実施設計を行う。	107,000 (0)	・永原第Ⅰ団地3号棟(外壁・屋根改修工事)及び令和9年度に行う吉地団地Ⅰ号棟の外壁・屋根改修工事に向け、実施設計を行う。	80,000 (0)

第2次野洲市総合計画実施計画（令和6年度～8年度）

※各年度の主要事業、見込額は、事業の進捗状況や予算編成過程により見直すことがあります。
※表記「―」は未定または無しを示しています。

事業通番	主 要 事業	担当課	令和6年度計画		令和7年度計画		令和8年度計画	
			事業概要	見込額(千円) (内一般財源)	事業概要	見込額(千円) (内一般財源)	事業概要	見込額(千円) (内一般財源)
施策6:消費者行政・防犯対策の充実								
取組方針①:消費者被害の救済及び未然防止・拡大防止の充実								
32	消費者行政推進事業	市民生活相談課	・野洲市くらし支えあい条例の理念を踏まえ、市民が安全に安心して暮らせる地域社会づくりを目指し下記の事業を実施する。 ⇒消費生活相談業務における適切な助言・斡旋等の推進 ⇒消費者教育及び出前講座等の啓発 ⇒野洲市くらし支えあい条例の円滑な運用 ⇒野洲市見守りネットワーク協定の推進 ⇒野洲市消費者安全確保地域協議会の推進 ⇒地域に法律を届ける仕組みづくり事業	3,909 (35)	・野洲市くらし支えあい条例の理念を踏まえ、市民が安全に安心して暮らせる地域社会づくりを目指し下記の事業を実施する。 ⇒消費生活相談業務における適切な助言・斡旋等の推進 ⇒消費者教育及び出前講座等の啓発 ⇒野洲市くらし支えあい条例の円滑な運用 ⇒野洲市見守りネットワーク協定の推進 ⇒野洲市消費者安全確保地域協議会の推進 ⇒地域に法律を届ける仕組みづくり事業	3,909 (281)	・野洲市くらし支えあい条例の理念を踏まえ、市民が安全に安心して暮らせる地域社会づくりを目指し下記の事業を実施する。 ⇒消費生活相談業務における適切な助言・斡旋等の推進 ⇒消費者教育及び出前講座等の啓発 ⇒野洲市くらし支えあい条例の円滑な運用 ⇒野洲市見守りネットワーク協定の推進 ⇒野洲市消費者安全確保地域協議会の推進 ⇒地域に法律を届ける仕組みづくり事業	3,909 (3,909)
取組方針②:防犯対策の実施								
33	地域安全センターを中心とする活動の充実	危機管理課	・野洲駅北口の地域安全センターを拠点に16時から22時までの夜間において、防犯パトロール（ブルーフラッシュ活動等）や駅前啓発等を強化するとともに、防犯灯や駅前防犯カメラを適正に管理し、犯罪等を防止する生活環境の整備を図る。 ・また、必要に応じて犯罪抑制の対策を検討する。 ・通学路の安全対策として、教育委員会と連携し、新たに防犯灯の設置を図る。	12,214 (12,207)	・野洲駅北口の地域安全センターを拠点に16時から22時までの夜間において、防犯パトロール（ブルーフラッシュ活動等）や駅前啓発等を強化するとともに、防犯灯や駅前防犯カメラを適正に管理し、犯罪等を防止する生活環境の整備を図る。 ・また、必要に応じて犯罪抑制の対策を検討する。 ・通学路の安全対策として、教育委員会と連携し、新たに防犯灯の設置を図る。	12,214 (12,207)	・野洲駅北口の地域安全センターを拠点に16時から22時までの夜間において、防犯パトロール（ブルーフラッシュ活動等）や駅前啓発等を強化するとともに、防犯灯や駅前防犯カメラを適正に管理し、犯罪等を防止する生活環境の整備を図る。 ・また、認知件数の多い犯罪種別に対応した啓発を実施するなど、必要に応じて犯罪抑制の対策を検討する。 ・通学路の安全対策として、教育委員会と連携し、新たに防犯灯の設置を図る。	12,214 (12,207)
分野③:産業・観光・歴史文化								
施策1:商工業の振興								
取組方針①:事業者の操業環境の整備支援								
34	操業環境支援事業	商工観光課	・事業者の操業環境の整備にかかる支援制度について、情報提供や周知に努める。 ・市内企業との連携および企業誘致について、関係機関との調整を図る。 ・将来の土地利用の転換を想定した道路アクセス調査を行う。	4,747 (4,747)	・事業者の操業環境の整備にかかる支援制度について、情報提供や周知に努める。 ・市内企業との連携および企業誘致について、関係機関との調整を図る。	—	・事業者の操業環境の整備にかかる支援制度について、情報提供や周知に努める。 ・市内企業との連携および企業誘致について、関係機関との調整を図る。	—

第2次野洲市総合計画実施計画（令和6年度～8年度）

※各年度の主要事業、見込額は、事業の進捗状況や予算編成過程により見直すことがあります。
※表記「―」は未定または無しを示しています。

事業 通 番	主 要 事 業	担当課	令和6年度計画		令和7年度計画		令和8年度計画	
			事 業 概 要	見込額(千円) (内一般財源)	事 業 概 要	見込額(千円) (内一般財源)	事 業 概 要	見込額(千円) (内一般財源)
取組方針②:地域商業の基盤強化の支援								
35	小規模事業者支援事業	商工観光課	・「経営発達支援計画」に基づき、小規模事業者の成長と持続的発展を目指し、経営支援を行う。 ・駅前広場で開催される集客イベントと連携し、野洲駅前の活性化を推進する。	18,270 (18,270)	・「経営発達支援計画」に基づき、小規模事業者の成長と持続的発展を目指し、経営支援を行う。 ・駅前広場で開催される集客イベントと連携し、野洲駅前の活性化を推進する。	18,270 (18,270)	・「経営発達支援計画」に基づき、小規模事業者の成長と持続的発展を目指し、経営支援を行う。 ・駅前広場で開催される集客イベントと連携し、野洲駅前の活性化を推進する。	18,270 (18,270)
取組方針③:創業支援の強化と雇用の創出								
36	創業支援事業	商工観光課	・野洲市商工業振興基本計画に基づき、市内で新たに創業する小規模事業者を対象に、創業にかかる経費の一部を補助し、対象者の拡大を図る。[指標:創業支援対象12事業者] ・産業競争力強化法に基づく認定創業支援等事業計画により、商工会や金融機関と連携し創業者への支援を行う。商工会主催の創業塾の受講証明を発行し、登録免許税軽減等の特例措置を受けていただく。[指標:創業塾受講者 18人]	2,400 (2,400)	・野洲市商工業振興基本計画に基づき、市内で新たに創業する小規模事業者を対象に、創業にかかる経費の一部を補助し、対象者の拡大を図る。[指標:創業支援対象14事業者] ・産業競争力強化法に基づく認定創業支援等事業計画により、商工会や金融機関と連携し創業者への支援を行う。商工会主催の創業塾の受講証明を発行し、登録免許税軽減等の特例措置を受けていただく。[指標:創業塾受講者 20人]	2,800 (2,800)	・野洲市商工業振興基本計画に基づき、市内で新たに創業する小規模事業者を対象に、創業にかかる経費の一部を補助し、対象者の拡大を図る。[指標:創業支援対象17事業者] ・産業競争力強化法に基づく認定創業支援等事業計画により、商工会や金融機関と連携し創業者への支援を行う。商工会主催の創業塾の受講証明を発行し、登録免許税軽減等の特例措置を受けていただく。[指標:創業塾受講者 22人]	3,400 (3,400)
施策2:農林水産業の振興								
2 出産を さらに 6 安全な水とトイレ を世界中に 8 働きがいも 所得成長も 9 産業と供給連鎖の 発展をつくらう 12 つくも買値 つかう買値 14 海の豊かさを 守ろう 15 陸の豊かさも 守ろう								
取組方針①:経営基盤の強化と担い手の確保								
37	農地利用集積の促進強化	農林水産課	・人・農地プランの法定化(地域計画)による関係機関等の連携強化、地域計画の策定により令和12年には集積率80%を維持できるように、農地集積を図る。 ・担い手農家の高齢化による農地の分散化、農地集積による担い手農家の負担軽減という課題について、地域や関係機関と連携して対策を実施する。 ・新規就農者に対しては、支援に対する相談業務をもとに農業次世代人材投資事業を活用し、早期の自立と経営発展を促す。 ・スマート農業の促進により、経営の効率化を図る。	8,550 (-)	・人・農地プランの法定化(地域計画)による関係機関等の連携強化や地域計画を必要に応じ見直していき、令和12年集積率80%を維持できるように、農地集積を図る。 ・担い手農家の高齢化による農地の分散化、農地集積による担い手農家の負担軽減という課題について、地域や関係機関と連携して対策を実施する。 ・新規就農者に対しては、支援に対する相談業務をもとに農業次世代人材投資事業を活用し、早期の自立と経営発展を促す。 ・スマート農業の促進により、経営の効率化を図る。	6,000 (-)	・関係機関等の連携強化や地域計画を必要に応じ見直していき、令和12年集積率80%を維持できるように、農地集積を図る。 ・担い手農家の高齢化による農地の分散化、農地集積による担い手農家の負担軽減という課題について、地域や関係機関と連携して対策を実施する。 ・新規就農者に対しては、支援に対する相談業務をもとに農業次世代人材投資事業を活用し、早期の自立と経営発展を促す。 ・スマート農業の促進により、経営の効率化を図る。	6,000 (-)

第2次野洲市総合計画実施計画（令和6年度～8年度）

※各年度の主要事業、見込額は、事業の進捗状況や予算編成過程により見直すことがあります。
※表記「―」は未定または無しを示しています。

事業通番	主 要 事業	担当課	令和6年度計画		令和7年度計画		令和8年度計画	
			事業概要	見込額(千円) (内一般財源)	事業概要	見込額(千円) (内一般財源)	事業概要	見込額(千円) (内一般財源)
取組方針②：農産物等のブランド方向上								
38	農商工連携の推進及び販路の拡大支援	農林水産課	・農商工連携（内部連携を含む）の推進、販路の拡大支援、特産物の発掘に取り組む。 ・環境こだわり農産物などに取り組む生産者のPR、地元で生産された農産物の販路拡大を図る。 ・園芸品目について、栽培面積や出荷量の増加を目指す。	492 (492)	・農商工連携（内部連携を含む）の推進、販路の拡大支援、特産物の発掘に取り組む。 ・環境こだわり農産物などに取り組む生産者のPR、地元で生産された農産物の販路拡大を図る。 ・園芸品目について、栽培面積や出荷量の増加を目指す。	492 (492)	・農商工連携（内部連携を含む）の推進、販路の拡大支援、特産物の発掘に取り組む。 ・環境こだわり農産物などに取り組む生産者のPR、地元で生産された農産物の販路拡大を図る。 ・園芸品目について、栽培面積や出荷量の増加を目指す。	492 (492)
取組方針③：農地、森林、水環境の良好な保全								
39	環境保全型農業の推進	農林水産課	・従来の環境こだわり農産物の生産にあわせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動により、持続可能な農業の確立を促進し、環境保全型農業を推進する。 [指標：「環境保全型農業直接支払交付金」取組面積 600ha] ・「世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策」において、昨年度より多くの組織において活動するよう推進を図る。	87,681 (27,872)	・従来の環境こだわり農産物の生産にあわせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動により、持続可能な農業の確立を促進し、環境保全型農業を推進する。 [指標：「環境保全型農業直接支払交付金」取組面積 600ha] ・「世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策」において、多くの組織において活動するよう推進を図る。	87,681 (27,872)	・従来の環境こだわり農産物の生産にあわせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動により、持続可能な農業の確立を促進し、環境保全型農業を推進する。 [指標：「環境保全型農業直接支払交付金」取組面積 600ha] ・「世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策」において、多くの組織において活動するよう推進を図る。	87,681 (27,872)
施策3：地域資源を生かした観光の振興								
取組方針①：観光情報の収集・発信の充実								
40	観光情報発信事業	商工観光課	・観光物産協会のホームページを充実するとともに、フェイスブック、Instagram等のSNSや観光PR動画の活用による積極的な情報発信を進める。 [指標：Instagramフォロワー数 2,050] ・「平家ゆかりの地野洲」を継続的にPRするとともに、市内観光へつなげる取り組みを行う。	—	・観光物産協会のホームページを充実するとともに、フェイスブック、Instagram等のSNSや観光PR動画の活用による積極的な情報発信を進める。 [指標：Instagramフォロワー数 2,100] ・「平家ゆかりの地野洲」を継続的にPRするとともに、市内観光へつなげる取り組みを行う。	—	・観光物産協会のホームページを充実するとともに、フェイスブック、Instagram等のSNSによる積極的な情報発信を進める。 [指標：Instagramフォロワー数 2,150] ・「平家ゆかりの地野洲」を継続的にPRするとともに、市内観光へつなげる取り組みを行う。	—
取組方針②：新たな観光資源の発見と環境整備								
41	観光振興推進事業	商工観光課	・野洲市観光振興指針（改訂版）に基づき、観光振興のための施策を展開する。[指標：観光入込客数年間 2,360,000人] ・市内にある観光資源を活用するとともに、物産協会をはじめ、県や湖南4市と広域連携しながら情報発信を行う。	—	・野洲市観光振興指針（改訂版）に基づき、観光振興のための施策を展開する。[指標：観光入込客数年間 2,380,000人] ・市内にある観光資源を活用するとともに、物産協会をはじめ、県や湖南4市と広域連携しながら情報発信を行う。	—	・野洲市観光振興指針（改訂版）に基づき、観光振興のための施策を展開する。[指標：観光入込客数年間 2,400,000人] ・市内にある観光資源を活用するとともに、物産協会をはじめ、県や湖南4市と広域連携しながら情報発信を行う。	—

第2次野洲市総合計画実施計画（令和6年度～8年度）

※各年度の主要事業、見込額は、事業の進捗状況や予算編成過程により見直すことがあります。
※表記「―」は未定または無しを示しています。

事業通番	主 要 事業	担当課	令和6年度計画		令和7年度計画		令和8年度計画	
			事業概要	見込額(千円) (内一般財源)	事業概要	見込額(千円) (内一般財源)	事業概要	見込額(千円) (内一般財源)
取組方針③:地域資源の活用促進								
42	地域資源活用事業	商工観光課	・自転車を活用した観光振興を推進する。 ・物産展の開催、広域観光キャンペーンによるPR、インターネット販売の推奨等により、特産品について情報発信できる機会を創出する。 ・ふるさと納税返礼品等の活用を促進し、特産品の魅力について情報発信を図る。	—	・自転車を活用した観光振興を推進する。 ・物産展の開催、広域観光キャンペーンによるPR、インターネット販売の推奨等により、特産品について情報発信できる機会を創出する。 ・ふるさと納税返礼品等の活用を促進し、特産品の魅力について情報発信を図る。	—	・自転車を活用した観光振興を推進する。 ・物産展の開催、広域観光キャンペーンによるPR、インターネット販売の推奨等により、特産品について情報発信できる機会を創出する。 ・ふるさと納税返礼品等の活用を促進し、特産品の魅力について情報発信を図る。	—
施策4:歴史文化遺産の保全・活用								
取組方針①:歴史文化遺産の保護・継承								
43	歴史文化遺産の保護・継承事業①	文化財保護課	・国・県指定文化財建造物の防災設備保守点検、国選定保存技術（本藍染）伝承事業、名勝兵主神社庭園荒廃防止の補助のほか、国宝御上神社本殿警報・消火設備等改修補助を行う。また、国史跡大岩山古墳群の適正な維持管理に努める。 ・野洲市文化財保存活用地域計画の作成を進める。	9,945 (7,716)	・国・県指定文化財建造物の防災設備保守点検、国選定保存技術（本藍染）伝承事業、名勝兵主神社庭園荒廃防止及び緊急的修繕の補助のほか、錦織寺襖絵修理補助（6か年計画の最終年）を行う。また、国史跡大岩山古墳群の適正な維持管理に努める。 ・野洲市文化財保存活用地域計画について、国（文化庁）の認定を受け、策定する。	12,000 (8,000)	・国・県指定文化財建造物の防災設備保守点検、国選定保存技術（本藍染）伝承事業、名勝兵主神社庭園荒廃防止及び緊急的修繕の補助のほか、国史跡大岩山古墳群の適正な維持管理に努める。 ・野洲市文化財保存活用地域計画に基づき、必要な取り組みに着手する。	12,000 (8,000)
44	歴史文化遺産の保護・継承事業②	歴史民俗博物館	・失われつつある歴史・民俗資料の調査を行い、地域要望に基づき地域史の解明と伝統文化の継承に努める。また文化財の保存公開を適切に行うため、展示空間等の空調設備改修工事の準備を進める。	—	・失われつつある歴史・民俗資料の調査を行い、地域要望に基づき地域史の解明と伝統文化の継承に努める。また文化財の保存公開を適切に行うため、展示空間等の空調設備改修工事の実施設計業務を行う。合わせて、博物館研修室等の幅広い利用促進に取り組む。	—	・失われつつある歴史・民俗資料の調査を行い、地域要望に基づき地域史の解明と伝統文化の継承に努める。また文化財の保存公開を適切に行うため、展示空間等の空調設備改修工事を行う。合わせて、博物館研修室等の幅広い利用促進に取り組む。	—
取組方針②:歴史文化遺産の魅力の発信								
45	企画展等開催事業	歴史民俗博物館	・野洲郡北村（現野洲市北）ゆかりの俳人・歌人・国文学者として活躍した北村季吟（1624～1705）の生誕400年を記念した展覧会を開催する。また考古・歴史・民俗資料から野洲の特性を取り上げたテーマ展示、講演会等を開催する	0	・野洲市の歴史を理解する上で欠かせない記念すべき出来事にちなんだテーマ、市民のニーズを汲み取ったテーマの企画展・講演会等を開催する。また、これらの取り組みを広く周知する効果的なPR方法を開拓していく。	—	・令和8年度は企画展示室空調の更新工事を予定しているため、工事期間等の状況を考慮した上で、野洲の歴史と文化を紹介する展覧会や講演会等を開催する。また、これらの取り組みを広く周知する効果的なPR方法を開拓していく。	—

第2次野洲市総合計画実施計画（令和6年度～8年度）

※各年度の主要事業、見込額は、事業の進捗状況や予算編成過程により見直すことがあります。
※表記「―」は未定または無しを示しています。

事業 通 番	主 要 事 業	担当課	令和6年度計画		令和7年度計画		令和8年度計画	
			事 業 概 要	見込額(千円) (内一般財源)	事 業 概 要	見込額(千円) (内一般財源)	事 業 概 要	見込額(千円) (内一般財源)
取組方針③:他分野との連携による歴史的遺産の活用促進								
46	永原御殿跡 保存整備事 業	文化財 保護課	・本丸及びその周辺の公有地化(約2,000㎡)、本丸内の 遺構保護工を中心とする整備工事、発掘調査、史跡活用 事業を国庫補助金の交付を受けて実施する。	80,313 (32,313)	・本丸及び二の丸の公有地化(約2,000㎡)、本丸内の 遺構保護工を中心とする整備工事、発掘調査、史跡活用 事業を国庫補助金の交付を受けて実施する。	100,000 (40,000)	・本丸及び二の丸の公有地化(約2,000㎡)、本丸内の 遺構保護工を中心とする整備工事、発掘調査、史跡活用 事業を国庫補助金の交付を受けて実施する。	100,000 (40,000)
分野④:環境・都市計画・都市基盤整備								
施策Ⅰ:均衡ある土地利用の推進 11 住み続けられる まちづくりを 15 緑の豊かさも めざそう								
取組方針①:計画的な土地利用の推進								
47	市街化区域 の拡大	都市計 画課	・区域区分の一斉随時見直しに向けた滋賀県との協議を 実施する。 ・次期定期見直しに向けた基礎調査について、大津湖南 都市計画推進連絡協議会において取り組む。 ・都市計画マスタープランに基づく土地利用転換に向けた 内部協議等及び県との協議を行う。 ・また、市内の一団の纏まった白地農地の土地利用につ いて、周辺の土地利用状況や上位計画との整合を踏まえ つつ、地権者総意による都市計画提案があった際は、市 街化調整区域の地区計画制度の活用を検討する。	2,226	・区域区分の一斉随時見直しに向け滋賀県と最終調整し て見直しを実施する。 ・次期定期見直しに向けた基礎調査について、大津湖南 都市計画推進連絡協議会において取り組む。 ・都市計画マスタープランに基づく土地利用転換に向けた 内部協議等及び県との協議を行う。 ・また、市内の一団の纏まった白地農地の土地利用につ いて、周辺の土地利用状況や上位計画との整合を踏まえ つつ、地権者総意による都市計画提案があった際は、市 街化調整区域の地区計画制度の活用を検討する。	1,500	・次期定期見直しに向けた滋賀県との協議を実施する。 ・都市計画マスタープランに基づく土地利用転換に向けた 内部協議等及び県との協議を行う。 ・また、市内の一団の纏まった白地農地の土地利用につ いて、周辺の土地利用状況や上位計画との整合を踏まえ つつ、地権者総意による都市計画提案があった際は、市 街化調整区域の地区計画制度の活用を検討する。	—
取組方針②:都市機能形成の推進								
48	野洲駅南口 周辺整備事 業	企画調 整課	・まずは、市と連携事業者が双方合意の上、基本協定の締 結を行う。 ・その後、事業詳細計画の作成を行い、年度末までに事業 協定及び事業契約を締結する。 ・基本協定の締結や事業詳細計画の作成など、ポイントと なる場面では、議会や市民に説明していく。 ・Bブロックは、JAレーク滋賀との土地交換、学童保育所の 移転手続きを関係部署と連携しながら進める。	18,202 (18,202)	・ACブロックは、連携事業者と協議調整をしながら整備を 進める。 ・Bブロックは、JAレーク滋賀との土地交換、学童保育所の 移転手続きを関係部署と連携しながら進める。	—	・ACブロックは、連携事業者と協議調整をしながら整備を 進める。 ・Bブロックは、学童保育所の移転手続きを関係部署と連 携しながら進める。	—

第2次野洲市総合計画実施計画（令和6年度～8年度）

※各年度の主要事業、見込額は、事業の進捗状況や予算編成過程により見直すことがあります。
※表記「―」は未定または無しを示しています。

事業 通 番	主 要 事 業	担当課	令和6年度計画		令和7年度計画		令和8年度計画	
			事 業 概 要	見込額(千円) (内一般財源)	事 業 概 要	見込額(千円) (内一般財源)	事 業 概 要	見込額(千円) (内一般財源)
49	立地適正化計画の推進	都市計画課	・立地適正化計画に基づく取組み等に対し集中的に支援される都市構造再編集集中支援事業を活用し、誘導施設（発達支援センター）の整備を進める。 ・今後、立地適正化計画の誘導区域内において進められる事業について、都市構造再編集集中支援事業の活用を検討する。	—	・立地適正化計画の誘導区域内において進める都市構造再編集集中支援事業を進める。	—	・立地適正化計画の誘導区域内において進める都市構造再編集集中支援事業を進める。	—
取組方針③：良好な住宅・住環境の整備								
50	木造住宅耐震改修の促進	建築住宅課	・地震に対する備えの意識の向上と、地震による倒壊の可能性が高い昭和56年5月以前の旧耐震の既存木造住宅の耐震化推進等を図る。	2,710 (715)	・地震に対する備えの意識の向上と、地震による倒壊の可能性が高い昭和56年5月以前の旧耐震の既存木造住宅の耐震化推進等を図る。	2,710 (715)	・地震に対する備えの意識の向上と、地震による倒壊の可能性が高い昭和56年5月以前の旧耐震の既存木造住宅の耐震化推進等を図る。	2,710 (715)
取組方針④：未利用地の利活用促進								
51	特定空家の発生予防	建築住宅課	・適正な管理が行われていない空家等に対し、法令に基づく必要な措置を講じることにより、生活環境の保全を図る。また、地震による倒壊の可能性が高い昭和56年5月以前の旧耐震の空家の倒壊等による被害を防止するため、その所有者等に対して撤去等にかかる費用を補助する。	500 (500)	・適正な管理が行われていない空家等に対し、法令に基づく必要な措置を講じることにより、生活環境の保全を図る。また、地震による倒壊の可能性が高い昭和56年5月以前の旧耐震の空家の倒壊等による被害を防止するため、その所有者等に対して撤去等にかかる費用を補助する。	500 (500)	・適正な管理が行われていない空家等に対し、法令に基づく必要な措置を講じることにより、生活環境の保全を図る。また、地震による倒壊の可能性が高い昭和56年5月以前の旧耐震の空家の倒壊等による被害を防止するため、その所有者等に対して撤去等にかかる費用を補助する。	500 (500)
施策2：自然環境・美しい景観の保全								
取組方針①：自然環境の保全並びに低炭素社会の形成								
52	環境基本計画の推進	環境課	・第2次環境基本計画に基づく市民・事業者等との協働による環境保全活動の実施 ・市民の環境保全活動、環境活動への参加促進 ・地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に基づく環境学習や市民の行動変容の促進 ・えこっち・やすを中心とした環境基本計画重点プロジェクトの実践	2,900 (-)	・第2次環境基本計画に基づく市民・事業者等との協働による環境保全活動の実施 ・第3次環境基本計画の策定着手 ・市民の環境保全活動、環境活動への参加促進 ・地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に基づく環境学習や市民の行動変容の促進 ・えこっち・やすを中心とした環境基本計画重点プロジェクトの実践	2,900 (-)	・第2次環境基本計画に基づく市民・事業者等との協働による環境保全活動の実施 ・第3次環境基本計画の策定 ・市民の環境保全活動、環境活動への参加促進 ・地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に基づく環境学習や市民の行動変容の促進 ・えこっち・やすを中心とした環境基本計画重点プロジェクトの実践	6,400 (-)

第2次野洲市総合計画実施計画（令和6年度～8年度）

※各年度の主要事業、見込額は、事業の進捗状況や予算編成過程により見直すことがあります。
※表記「―」は未定または無しを示しています。

事業通番	主 要 事業	担当課	令和6年度計画		令和7年度計画		令和8年度計画	
			事業概要	見込額(千円) (内一般財源)	事業概要	見込額(千円) (内一般財源)	事業概要	見込額(千円) (内一般財源)
取組方針②:景観の保全と創出								
53	良好な景観の保全	都市計画課	・野洲市景観計画および野洲市屋外広告物条例等に基づく指導啓発により良好な景観形成を図る。 ・違反広告物の指導啓発を実施する。(さざなみ街道エリア、その他のエリア)	—	・野洲市景観計画および野洲市屋外広告物条例等に基づく指導啓発により良好な景観形成を図る。 ・違反広告物の指導啓発を実施する。(国道8号線エリア、県道2号線エリア)	—	・野洲市景観計画および野洲市屋外広告物条例等に基づく指導啓発により良好な景観形成を図る。 ・違反広告物の指導啓発を実施する。(野洲市役所周辺、北部合同庁舎周辺)	—
取組方針③:都市公園の整備・維持管理の充実								
54	みどりの基本計画の推進	都市計画課	・公園再編計画に基づき、廃止を決定した公園の処分等に取り組む。 ・公園施設長寿命化計画に基づく公園施設の補修・修繕を行うため、必要な都市計画の手続を行うとともに、実施設計に取り組む。 ・遊具の点検結果に基づき適正な維持管理に努める。	19,029 (14,163)	・公園施設長寿命化計画に基づく公園施設の改修に努める。 ・遊具の点検結果に基づき適正な維持管理に努める。 ・長期未整備公園の見直しについて検討する。	45,444 (26,285)	・公園施設長寿命化計画に基づく公園施設の改修に努める。 ・遊具の点検結果に基づき適正な維持管理に努める。	46,466 (27,196)
施策3:生活環境の保全と上下水道サービスの安定供給								
3 すべての人に健康と福祉を 6 安全な水とトイレを世界中に 11 住み続けられるまちづくりを 12 つくる責任つかう責任 13 気候変動に具体的な対策を								
取組方針①:生活環境の保全								
55	環境保全対策事業	環境課	・環境測定の実施 (河川水質、大気環境、道路交通騒音等) ・事業所による環境保全活動の促進 ・不法投棄の対策、環境美化の推進	7,596 (6,553)	・環境測定の実施 (河川水質、大気環境、道路交通騒音等) ・事業所による環境保全活動の促進 ・不法投棄の対策、環境美化の推進	7,596 (6,553)	・環境測定の実施 (河川水質、大気環境、道路交通騒音等) ・事業所による環境保全活動の促進 ・不法投棄の対策、環境美化の推進	7,596 (6,553)

第2次野洲市総合計画実施計画（令和6年度～8年度）

※各年度の主要事業、見込額は、事業の進捗状況や予算編成過程により見直すことがあります。
※表記「―」は未定または無しを示しています。

事業通番	主 要 事業	担当課	令和6年度計画		令和7年度計画		令和8年度計画	
			事業概要	見込額(千円) (内一般財源)	事業概要	見込額(千円) (内一般財源)	事業概要	見込額(千円) (内一般財源)
取組方針②:循環型社会の形成								
56	一般廃棄物 処理施設の 適正な運用	野洲ク リーンセ ンター	(クリーンセンター) ・第二期長期包括運営事業により運営する。 ・焼却灰の再資源化としてセメントリサイクル及びメタルリ サイクルを実施する。 ・地元要望項目にかかる関係事業を実施する。 ・罹災等による施設停止に備え県主導の災害時等における ごみ処理に係る相互支援協定の成立を進める。 (最終処分場) ・長寿命化計画に基づき、長寿命化事業を行う。 ・次期最終処分のあり方について、処理システム全体の検討 及び埋立ごみ種類・埋立量の予測より新設・民間委託・中継 基地の比較検討を行い、令和17年度以降の最終処分の基本 方針を決定する。併せて、国の補助対象となるようサーマル リサイクルからプラ資源循環促進法によるプラ資源化への転 換の可否について経済比較を行う。	491,086 (232,680)	(クリーンセンター) ・第二期長期包括運営事業により運営する。 ・焼却灰の再資源化としてセメントリサイクル及びメタルリ サイクルを実施する。 ・地元要望項目にかかる関係事業を実施する。 (最終処分場) ・長寿命化計画に基づき、長寿命化事業を行う。 ・次期最終処分場の基本構想を策定する。	522,548 (423,811)	(クリーンセンター) ・第二期長期包括運営事業により運営する。 ・焼却灰の再資源化としてセメントリサイクル及びメタルリ サイクルを実施する。 ・地元要望項目にかかる関係事業を実施する。 (最終処分場) ・長寿命化計画に基づき、長寿命化事業を行う。 ・次期最終処分場の適地選定の手続きを開始する。	520,578 (421,841)
57	適切な分別 と3Rの推進	環境課	・一般廃棄物(ごみ)処理基本計画に基づく3Rの推進。 ・食品ロスの削減を図るためフードドライブの実施。	377,081 (269,524)	・一般廃棄物(ごみ)処理基本計画に基づく3Rの推進。 ・食品ロスの削減を図るためフードドライブの実施	377,081 (269,524)	・一般廃棄物(ごみ)処理基本計画に基づく3Rの推進。 ・食品ロスの削減を図るためフードドライブの実施。	377,081 (269,524)
取組方針③:安全で良質な水の安定的供給								
58	水源地施設 更新事業・ 管路更新耐 震化事業	上下水 道課	【水源地施設更新事業】 自己水の確保に努め、清浄にして低廉な水の安全・安定 供給を図るため、水源地施設の更新を実施する。 ・比江水源地場内施設更新工事(2年目) 【管路更新耐震化事業】 水の安全・安定供給を図るため、老朽管路や石綿管の更新 を実施する。 ・配水管布設替え工事(栄地区2-1、2-2、2-3、2-4工 区、富波乙地区1-1工区) ・基幹配水管更新工事1工区(三上・行畑地区) ・石綿管布設替設計、工事(大篠原地区) ・高等専門学校管路実施設計(市三宅地区)	787,000 (-)	【水源地施設更新事業】 自己水の確保に努め、清浄にして低廉な水の安全・安定 供給を図るため、水源地施設の更新を実施する。 ・比江水源地場内施設更新工事(3年目) ・南桜水源地電気計装設備更新工事(1年目) 【管路更新耐震化事業】 水の安全・安定供給を図るため、老朽管路の更新を実施 する。 ・配水管布設替え工事(栄地区3-1、3-2、3-3、3-4、富 波乙地区2-1、2-2工区) ・基幹配水管更新工事2工区(三上・行畑地区)	930,000 (-)	【水源地施設更新事業】 自己水の確保に努め、清浄にして低廉な水の安全・安定 供給を図るため、水源地施設の更新を実施する。 ・南桜水源地電気計装設備更新工事(2年目) 【管路更新耐震化事業】 水の安全・安定供給を図るため、老朽管路の更新を実施 する。 ・配水管布設替え工事(富波乙地区3-1、3-2、3-3、3- 4、行畑地区2-1、2-2工区) ・篠原駅前地区配水管布設替設計(小南・高木地区)	840,000 (-)

第2次野洲市総合計画実施計画（令和6年度～8年度）

※各年度の主要事業、見込額は、事業の進捗状況や予算編成過程により見直すことがあります。
※表記「―」は未定または無しを示しています。

事業通番	主 要 事業	担当課	令和6年度計画		令和7年度計画		令和8年度計画	
			事業概要	見込額(千円) (内一般財源)	事業概要	見込額(千円) (内一般財源)	事業概要	見込額(千円) (内一般財源)
取組方針④:持続可能な下水道サービスの提供								
59	公共下水道ストックマネジメント事業	上下水道課	【点検・調査業務】 下水道の機能を将来にわたって維持するために策定した下水道ストックマネジメント計画に基づき管路施設の点検・調査業務を実施する。(主な取組:行畑地区、野洲北第一分区富波乙地区) 【修繕・改築更新業務】 点検・調査結果に基づき管路修繕・改築実施計画策定業務を実施する。	40,996 (-)	【点検・調査業務】 下水道の機能を将来にわたって維持するために策定した下水道ストックマネジメント計画に基づき管路施設の点検・調査業務を実施する。(主な取組:腐食環境下調査、野洲北第一分区幹線部) 【修繕・改築更新業務】 管路修繕・改築実施計画に基づき、管路の修繕を実施する。	45,300 (-)	【点検・調査業務】 下水道の機能を将来にわたって維持するために策定した下水道ストックマネジメント計画に基づき管路施設の点検・調査業務を実施する。(主な取組:野洲北第一分区久野部東地区) 【修繕・改築更新業務】 管路修繕・改築実施計画に基づき、管路の修繕を実施する。	45,300 (-)
施策4:防災・減災対策の強化								
9 産業と技術革新の基盤をつくろう 11 住み続けられるまちづくりを 13 気候変動に具体的な対策を								
取組方針①:防災・減災対策の整備								
60	地域防災計画等の推進	危機管理課	・野洲市立地適正化計画内の防災指針との整合を図る修正、また、能登半島地震の教訓を各計画に反映する等の必要な修正を行う。	66 (66)	・地域防災計画や業務継続計画、災害時受援計画、防災初動マニュアルに基づき、PDCAによる改善を図る。	66 (66)	・地域防災計画や業務継続計画、災害時受援計画、防災初動マニュアルに基づき、PDCAによる改善を図る。公共施設の状況に応じ指定避難所等を見直す。	66 (66)
61	雨水幹線整備事業	道路河川課	・野洲川への排水施設について、測量及び基本設計を行う。 ・浸水被害想定に基づき、浸水被害を定量的に評価し、地域の重要度や緊急度を考慮して、中期・長期的に優先順位を付けた施設の整備方針を定める。	42,251 (32,126)	・野洲川への排水施設について、事業計画変更(都市計画決定含む)を行う。 ・浸水被害想定に基づき、浸水被害を定量的に評価し、地域の重要度や緊急度を考慮して、中期・長期的に優先順位を付けた施設の整備方針を定めるため、雨水管理総合計画を策定する。 ・また、内水ハザードマップを作成し、公表・配布する。	—	・野洲川への排水施設について、実施設計を行う。	—

第2次野洲市総合計画実施計画（令和6年度～8年度）

※各年度の主要事業、見込額は、事業の進捗状況や予算編成過程により見直すことがあります。
※表記「―」は未定または無しを示しています。

事業 通 番	主 要 事 業	担 当 課	令和6年度計画		令和7年度計画		令和8年度計画	
			事 業 概 要	見込額(千円) (内一般財源)	事 業 概 要	見込額(千円) (内一般財源)	事 業 概 要	見込額(千円) (内一般財源)
62	河川整備の 推進	国県事業推進 室	・滋賀県が策定した第3期滋賀県河川整備5ヶ年計画（南部土木事務所管内 2024年度から2028年度）の事業促進活動を進める。 1. 一級河川光善寺川堤防強化対策 堤防強化対策工事を実施予定 2. 一級河川妓王井川改良（流下能力の向上） ・JR横断部上流から市道野洲中央線までの河床再掘り下げ工事を実施予定（ボックス化区間を除く） 3. 一級河川家棟川河川浚渫（流下能力の向上） ・令和5年度完成箇所から引き続き、家棟川の河川浚渫を実施予定 ・童子川の河川浚渫を実施予定 4. 一級河川新川河道掘削（流下能力の向上） ・令和5年度実施箇所から引き続き、新川矢板護岸を実施予定	―	・滋賀県が策定した第3期滋賀県河川整備5ヶ年計画（南部土木事務所管内 2024年度から2028年度）の事業促進活動を進める。 ・計画に基づき、市内の一級河川の堤防強化対策および流下能力の向上に向けて事業を実施	―	・滋賀県が策定した第3期滋賀県河川整備5ヶ年計画（南部土木事務所管内 2024年度から2028年度）の事業促進活動を進める。 ・計画に基づき、市内の一級河川の堤防強化対策および流下能力の向上に向けて事業を実施	―
取組方針②：総合的な防災体制・災害時応急体制の確立								
63	総合防災訓練等の推進	危機管理課	・シナリオレスによる総合防災訓練を繰り返し実施することで、各部各班における非常時優先業務の円滑な取り組みを進め、行政組織の一体的な対応力と意識向上を図る。また、自主防災組織を育成し、地域の防災力を向上させるため、研修会等を開催し、災害対応リーダーの育成を図る。 ・被害想定区域は、兵主学区とする。	650 (650)	・シナリオレスによる総合防災訓練を繰り返し実施することで、各部各班における非常時優先業務の円滑な取り組みを進め、行政組織の一体的な対応力と意識向上を図る。また、自主防災組織を育成し、地域の防災力を向上させるため、研修会等を開催し、災害対応リーダーの育成を図る。 ・被害想定区域は、北野学区とする。	650 (650)	・シナリオレスによる総合防災訓練を繰り返し実施することで、各部各班における非常時優先業務の円滑な取り組みを進め、行政組織の一体的な対応力と意識向上を図る。また、自主防災組織を育成し、地域の防災力を向上させるため、研修会等を開催し、災害対応リーダーの育成を図る。 ・被害想定区域は、三上学区とする。	650 (650)
施策5：道路ネットワークの整備と交通安全の推進								
取組方針①：円滑な移動を可能とする道路ネットワークの整備								
64	道路整備計画の推進	道路河川課	・令和5年度の予備設計を基に、用地取得に向け道路詳細設計を進める予定であったが、交付金の確保に至っていないため、県と調整を図る。また、予備設計の成果を基に先行して沿線地権者の理解を得るべく調整を図る。 （（仮称）市三宅妙光寺線バイパス）	22,000 (11,000)	・令和6年度の詳細設計を元に用地測量・用地買収を進める。	110,000 (55,000)	・令和6年度の用地測量を元に買収を進め、用地買収が完了した区域より改良工事を進める。	110,000 (55,000)

第2次野洲市総合計画実施計画（令和6年度～8年度）

※各年度の主要事業、見込額は、事業の進捗状況や予算編成過程により見直すことがあります。
※表記「―」は未定または無しを示しています。

事業通番	主 要 事業	担当課	令和6年度計画		令和7年度計画		令和8年度計画	
			事業概要	見込額(千円) (内一般財源)	事業概要	見込額(千円) (内一般財源)	事業概要	見込額(千円) (内一般財源)
65	国県・県道整備の推進	国県事業推進室	・国道8号バイパス整備や令和4年度に策定された滋賀県道路整備アクションプログラム2023に基づく幹線道路の整備を進めるほか、さらなる道路交通ネットワークの向上と交通渋滞の解消を目指す。 1..国道8号野洲栗東バイパス整備事業 ・アスベストの撤去および橋脚の建設等を継続して実施予定 2 大津湖南幹線道路整備事業 ・野洲川工区および比江工区、木部工区の道路改良工事（舗装・交通安全施設・その他道路築等）を実施予定 3. 県道木部野洲線道路改良事業 ・関西電力の電柱を移設後、用地取得した箇所の工事を継続して実施予定 4.【仮称】野洲竜王湖南広域幹線道路 ・引き続き野洲・湖南・竜王広域交通ネットワーク勉強会において事業の必要性・優先度を検証する 5. 県道菖蒲線 ・ルートの線形等を決定する予備設計を実施予定	—	・国道8号バイパス整備や令和4年度に策定された滋賀県道路整備アクションプログラム2023に基づく幹線道路の整備を進めるほか、さらなる道路交通ネットワークの向上と交通渋滞の解消を目指す。 1..国道8号野洲栗東バイパス整備事業 ・高架橋および橋梁工等を継続して実施予定 2 大津湖南幹線道路整備事業 ・木部工区の道路改良工事（舗装・交通安全施設・その他道路築等）を実施予定 ・比留田工区 3. 県道木部野洲線道路改良事業 ・用地取得した箇所の工事を継続して実施予定 4.【仮称】野洲竜王湖南広域幹線道路 野洲・湖南・竜王広域交通ネットワーク勉強会において事業の必要性・優先度の検証を予定 5. 県道菖蒲線 ・道路構造物および施工計画を決定する詳細設計を予定	—	・国道8号バイパス整備や令和4年度に策定された滋賀県道路整備アクションプログラム2023に基づく幹線道路の整備を進めるほか、さらなる道路交通ネットワークの向上と交通渋滞の解消を目指す。 1..国道8号野洲栗東バイパス整備事業 ・高架橋および橋梁工等を継続して実施予定 2 大津湖南幹線道路整備事業 ・木部工区の道路改良工事（舗装・交通安全施設・その他道路築等）を実施予定 ・比留田工区 3. 県道木部野洲線道路改良事業 ・用地取得した箇所の工事を継続して実施予定 4.【仮称】野洲竜王湖南広域幹線道路 野洲・湖南・竜王広域交通ネットワーク勉強会において事業の必要性・優先度の検証を予定 5. 県道菖蒲線 ・用地測量等を実施予定	—
取組方針②:誰もが使いやすく安全な道路環境の整備								
66	通学路の安全対策	道路河川課	・通学路交通安全対策推進会議において市内通学路の点検を行い危険個所の施設改修等を行う。	16,500 (6,600)	・通学路交通安全対策推進会議において市内通学路の点検を行い危険個所の施設改修等を行う。	8,000 (3,600)	・通学路交通安全対策推進会議において市内通学路の点検を行い危険個所の施設改修等を行う。	8,000 (3,600)
取組方針③:交通安全の意識啓発の推進								
67	交通安全計画の推進	危機管理課	・第11次交通安全計画に基づく各種施策（啓発・教育活動の推進等）を実施するとともに上位法の改正に伴う計画の点検と見直しを図る。	—	・第11次交通安全計画に基づく各種施策（啓発・教育活動の推進等）を実施するとともに上位法の改正に伴う計画の点検と見直しを図る。 ・第11次交通安全計画の取組状況や社会情勢の状況を踏まえ、第12次交通安全計画の策定を進める。	—	・第12次交通安全計画に基づく各種施策（啓発・教育活動の推進等）を実施するとともに上位法の改正に伴う計画の点検と見直しを図る。	—
施策6:公共交通の利便性の向上								
取組方針①:公共交通の利便性の向上								
68	公共交通の利便性の向上	協働推進課	・野洲市地域公共交通計画の進捗管理を行う。 ・老朽化した小型バスの車両入替を行う。 ・乗降箇所を把握するため乗降調査用のシステムを導入する。 ・現行の位置情報アプリを混雑情報が分かるバスロケに更新する。	103,419 (45,272)	・野洲市地域公共交通計画の進捗管理を行う。	103,419 (45,272)	・野洲市地域公共交通計画の進捗管理を行う。 ・市立野洲病院の開院に併せ、ダイヤ改正を行う。	103,419 (45,272)

第2次野洲市総合計画実施計画（令和6年度～8年度）

※各年度の主要事業、見込額は、事業の進捗状況や予算編成過程により見直すことがあります。
※表記「―」は未定または無しを示しています。

事業 通 番	主 要 事 業	担当課	令和6年度計画		令和7年度計画		令和8年度計画	
			事 業 概 要	見込額(千円) (内一般財源)	事 業 概 要	見込額(千円) (内一般財源)	事 業 概 要	見込額(千円) (内一般財源)
分野⑤:市民活動・行財政運営								
施策Ⅰ:市民活動・自治会活動の推進								
取組方針①:市民活動の継続的な支援								
69	市民活動団体への支援	市民協働室	・『市民活動促進補助金交付要綱』に基づき、市民活動団体を支援する。 ・令和5年度に実施したアンケート結果と、平成18年3月に野洲市市民活動促進委員会が策定した『市民活動促進計画』をもとに、更なる市民活動の活性化と促進のため、市民活動団体の交流及び意見交換の場を設定する。	2,549 (1,489)	・『市民活動促進補助金交付要綱』に基づき、市民活動団体を支援する。	2,549 (1,489)	・『市民活動促進補助金交付要綱』に基づき、市民活動団体を支援する。	2,549 (1,489)
取組方針②:持続可能な自治会活動への支援								
70	持続可能な自治会活動への支援 (コミュニティセンター)	協働推進課	・地域の活動拠点の施設であるコミュニティセンターを快適に利用するため計画的な施設改修を行う。 ⇒コミュニティセンターきたの大規模改修工事	272,326 (27,233)	・地域の活動拠点の施設であるコミュニティセンターを快適に利用するため計画的な施設改修を行う。 ⇒コミュニティセンターなかさと実施設計業務委託	10,000 (1,000)	・地域の活動拠点の施設であるコミュニティセンターを快適に利用するため計画的な施設改修を行う。 ⇒コミュニティセンターなかさと大規模改修工事 ⇒コミュニティセンターひょうず実施設計業務委託 ・防災機能を備える防災型小規模コミュニティセンターの建設に向けた再協議を行う。	105,419 (10,542)
取組方針③:多機関協働のための仕組みづくり								
71	重層的支援体制整備事業の取組み	市民生活相談課	・包括的な相談支援体制構築のため重層的支援体制整備事業を野洲市社会福祉協議会に委託し連携して推進する。 ・地域における相談拠点を増やすため相談体制の協議を関係機関等と図る。	13,085 (4,523)	・包括的な相談支援体制構築のため重層的支援体制整備事業を野洲市社会福祉協議会に委託し連携して推進する。 ・地域における相談拠点を増やすため相談体制の協議を関係機関等と図る。	13,085 (4,523)	・包括的な相談支援体制構築のため重層的支援体制整備事業を野洲市社会福祉協議会に委託し連携して推進する。 ・地域における相談拠点を増やすため相談体制の協議を関係機関等と図る。	13,085 (4,523)

第2次野洲市総合計画実施計画（令和6年度～8年度）

※各年度の主要事業、見込額は、事業の進捗状況や予算編成過程により見直すことがあります。
※表記「―」は未定または無しを示しています。

事業通番	主 要 事業	担当課	令和6年度計画		令和7年度計画		令和8年度計画	
			事業概要	見込額(千円) (内一般財源)	事業概要	見込額(千円) (内一般財源)	事業概要	見込額(千円) (内一般財源)
施策2:市民との情報共有の推進								
取組方針①:多様な手段を用いた広報・広聴活動の充実								
72	SNS等を活用した広報事業	広報秘書課	・引き続きLINEによる情報発信を実施する。 ・LINEの公式アカウント(LINEでの市政情報の発信)の周知を積極的に行っていく活動を展開していく。 ・マチイロアプリへ広報紙を掲載し、新たな手段として情報発信を進めていく。 ・市ホームページのリニューアルを行い、新たな情報発信のツールとして整備を進めていく。	—	・引き続きLINEによる情報発信を実施する。 ・引き続きマチイロアプリへ広報紙を掲載し、情報発信を進めていく。 ・新たなツールによる情報発信の必要性について検討する。	—	・引き続きLINEによる情報発信を実施する。 ・引き続きマチイロアプリへ広報紙を掲載し、情報発信を進めていく。 ・新たなツールによる情報発信を実施する(R7の検討結果による)	—
施策3:効果的・効率的な行財政運営								
取組方針①:計画的で効率的な行財政運営								
73	ふるさと納税の活用	協働推進課	・返礼品を設定したふるさと納税(個人)を活用し、地場産品の振興並びに新たな需要の開拓、地域ブランド力の向上のため継続した取り組みを行う。	774,000 (0)	・返礼品を設定したふるさと納税(個人)を活用し、地場産品の振興並びに新たな需要の開拓、地域ブランド力の向上のため継続した取り組みを行う。	774,000 (0)	・返礼品を設定したふるさと納税(個人)を活用し、地場産品の振興並びに新たな需要の開拓、地域ブランド力の向上のため継続した取り組みを行う。	774,000 (0)
74	持続可能な行財政の運営の実現に向けた行財政改革の推進	行財政改革推進室	・行財政改革推進プランの実施 ⇒公共サービスのあり方検討 ⇒公共施設の統廃合の推進 ⇒広告事業の実施 ⇒人件費圧縮の取組み推進 ⇒DX、業務効率化の推進	3,034 (3,034)	・行財政改革推進プランの実施 ⇒公共サービスのあり方検討 ⇒公共施設の統廃合の推進 ⇒広告事業の実施 ⇒人件費圧縮の取組み推進 ⇒DX、業務効率化の推進	3,034 (3,034)	・行財政改革推進プランの実施 ⇒公共サービスのあり方検討 ⇒公共施設の統廃合の推進 ⇒広告事業の実施 ⇒人件費圧縮の取組み推進 ⇒DX、業務効率化の推進	3,034 (3,034)
75	債権管理条例の適正運用による市税等の確保	税務納税課	・債権管理条例及び債権管理マニュアルによる具体的な運用に基づき、各債権所管課から移管を受けた徴収困難債権について適正徴収に努める。	883 (883)	・債権管理条例及び債権管理マニュアルによる具体的な運用に基づき、各債権所管課から移管を受けた徴収困難債権について適正徴収に努める。	883 (883)	・債権管理条例及び債権管理マニュアルによる具体的な運用に基づき、各債権所管課から移管を受けた徴収困難債権について適正徴収に努める。	883 (883)

第2次野洲市総合計画実施計画（令和6年度～8年度）

※各年度の主要事業、見込額は、事業の進捗状況や予算編成過程により見直すことがあります。
※表記「―」は未定または無しを示しています。

事業 通 番	主 要 事 業	担当課	令和6年度計画		令和7年度計画		令和8年度計画	
			事 業 概 要	見込額(千円) (内一般財源)	事 業 概 要	見込額(千円) (内一般財源)	事 業 概 要	見込額(千円) (内一般財源)
取組方針②:広い視野と経営的視点を持った職員の育成								
76	職員研修の 充実及び職 員提案制度 の活用	人事課	・適正な人事評価制度の運用が人材育成につながり、野 洲市職員能力向上のための基本方針に基づく目指すべ き職員像の実現へとつながっていくため、人事評価制度を 活用した人材育成に努める。 ・年度当初に「野洲市職員提案制度」について、職員に周 知する。 ・政策調整部が実施する政策提案型事業等と人事評価 制度が連動するよう検討する。	2,990 (2,990)	・適正な人事評価制度の運用が人材育成につながり、野 洲市職員能力向上のための基本方針に基づく目指すべ き職員像の実現へとつながっていくため、人事評価制度を 活用した人材育成に努める。 ・令和6年度の検討結果を踏まえ、実現可能な提案の具 現化に向けた調整を行う。	3,000 (3,000)	・適正な人事評価制度の運用が人材育成につながり、野 洲市職員能力向上のための基本方針に基づく目指すべ き職員像の実現へとつながっていくため、人事評価制度を 活用した人材育成に努める。 ・実現可能な提案の具現化に向けた調整を行い、制度の 定着化を図る。	3,000 (3,000)
取組方針③:先端技術の導入と電子化の推進								
77	先端技術の 導入と電子 化の推進	情報シス テム課、 総務課、 会計課	・汎用電子申請・手続ガイドシステムの運用、対象手続の 拡張 ガバメントクラウド(標準型基幹システム)との連携の検 討(経費未定) ・電子申請・内部連携自動化システム導入検討(経費未 定) ・ペーパーレス会議システムの運用 ・RPA(自動化ツール)、AI-OCRの運用、対象手続の拡 張 ・AIほか先端技術の導入検討、生成AI試験導入 ・決裁、文書管理電子化の推進、システム導入準備 ・窓口キャッシュレス決済導入準備 ・庁内DX推進ロードマップの策定	7,793 (7,793)	・汎用電子申請・手続ガイドシステムの運用、対象手続の 拡張 ガバメントクラウド(標準型基幹システム)との連携の検討 (経費未定) ・電子申請・内部連携自動化システム導入検討(経費未 定) ・ペーパーレス会議システムの運用 ・RPA(自動化ツール)、AI-OCRの運用、対象手続の拡 張 ・AIほか先端技術の導入検討、生成AI運用拡張 ・決裁、文書管理電子化の推進、システム導入 ・窓口キャッシュレス決済導入(経費未定)	情報システム 課 20,132 (20,132) 総務課 38,735 (38,735) 会計課 経費未定	・汎用電子申請・手続ガイドシステムの運用、対象手続の 拡張 ガバメントクラウド(標準型基幹システム)との連携の検討 (経費未定) ・電子申請・内部連携自動化システ運用拡張(経費未定) ・ペーパーレス会議システムの運用 ・RPA(自動化ツール)、AI-OCRの運用、対象手続の拡 張 ・AIほか先端技術の導入検討、生成AI運用拡張 ・決裁、文書管理電子化の推進、システム運用 ・窓口キャッシュレス決済運用(経費未定)	情報システム 課 12,687 (12,687) 総務課 2,231 (2,231) 会計課 経費未定